



みんなのひたの広報紙



2021
February

2

広報 ひた

2月1日号 No.1244

Hita public relations magazine

特集

暮らしに役立つ マイナンバー



マイナンバーカードの申請方法

①スマートフォン申請

■申請に必要なもの

- ・交付申請書
- ・スマートフォン
- ・顔写真データ

※顔写真はアプリなどで加工しないでください。



②パソコン申請

■申請に必要なもの

- ・交付申請書に記載されている申請書ID（半角数字23桁）
- ・パソコン
- ・顔写真データ

※顔写真はアプリなどで加工しないでください。



③証明写真機で申請

■申請に必要なもの

- ・交付申請書
- ・写真代金

※マイナンバーのマークがある機種が対応しています。



④郵送で申請

■申請に必要なもの

- ・交付申請書
- ・証明写真
- ・封筒

⑤タブレット申請

■申請場所 市民課、各振興局

■申請の流れ

- ①申請書の記入
- ②本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）をチェック
- ③写真撮影（無料）

※15分ほどで手続きは完了します。



令和3年1月からマイナンバーカード未取得者に順次送付している二次元コード入りの申請書も利用できます。申請案内や注意事項を市ホームページ（右記二次元コード）に掲載していますので、事前にご確認ください。



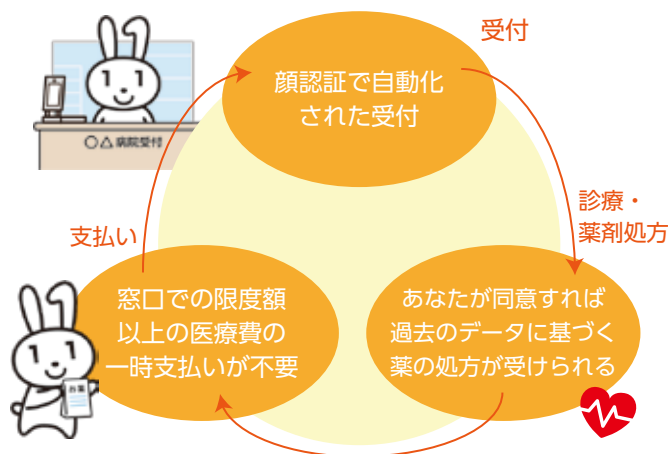
マイナンバーカードが健康保険証として使える！

3月からマイナンバーカードが健康保険証として医療機関や薬局などで、利用可能となる予定です。今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで利用できる医療機関等を順次公表予定です。

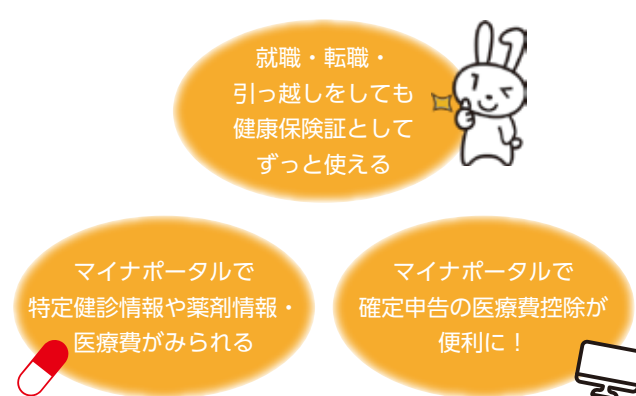
※今利用している健康保険証も引き続き利用できます。

※利用できる医療機関等は、顔認証付きカードリーダーを導入したところのみとなります。

いつもの通院が便利に！



こんなところも簡単・便利に！



マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、マイナポータル（インターネット上で政府が運営するオンラインサービス）で初回登録を行う必要があります。登録には、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（又はパソコンとICカードリーダー）を使用し、マイナポータルの案内にしたがって申し込んでください。

これからは手放せない！ マイナンバーカード

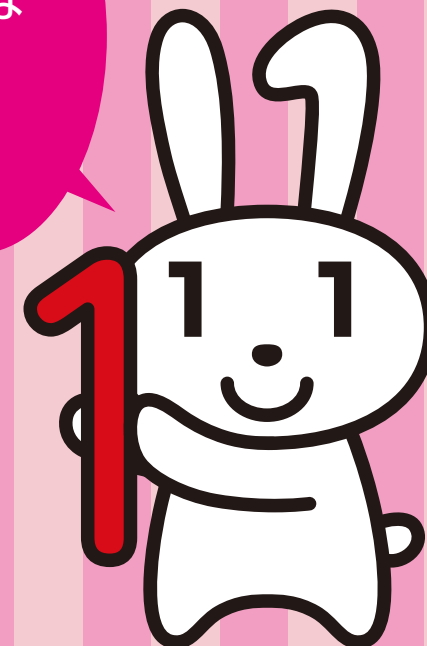


表



裏

申請は
お早めにー！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

カードの申請方法は5つ！

- ①スマートフォン申請
- ②パソコン申請
- ③証明写真機
- ④郵送で申請
- ⑤タブレット申請



健康保険証として使える！

3月（予定）からスタート！
簡単に申込みができる！



2万円のチャージ等で
上限5,000円分の
マイナポイントがもらえる！

コンビニ交付が便利！

住民票の写しや課税証明書
が取得できる！

操作は簡単！
密を避け、
待ち時間ゼロ！

1 | 特集 ますます便利に！

暮らしに役立つマイナンバー

マイナンバーとは個人に1つの12桁の番号です。

便利で暮らしやすい社会づくりのために生まれたマイナンバー制度。

今回は、これからの暮らしに手放せないマイナンバーカードについて、様々な便利機能を紹介します。

■マイナンバーカードの申請・交付について…市民課窓口サービス係 ☎ 8204（市役所1階）

健康保険証について…健康保険課国保・年金係 ☎ 8271（市役所1階）

マイナポイントについて…商工労政課商業・消費生活係 ☎ 8239（市役所3階）

コンビニで証明書交付 日田市でも大好評！



年度末に向けて市役所窓口が大変混み合い待ち時間が長くなります。
マイナンバーカードをお持ちの人はコンビニ交付がオススメです！

ポイント1 面倒な申請書の記入が不要で、**操作は簡単！**

ポイント2 市役所に行かないので密を避けることができ、**待ち時間ゼロ！**

ポイント3 都合のいい時間に、好きな場所で取得できる！

▼コンビニ交付の場合 所要時間 約5分



▼窓口での証明発行の場合 所要時間 約15分 (内容や混雑状況によって変動するため目安)



市内で利用できる施設

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ
- ・イオン日田店

利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時
※土・日曜日、祝日も利用できます
(年末年始を除く)。

証明書の種類

- ・住民票の写し・印鑑登録証明書
 - ・戸籍謄抄本・戸籍の附票の写し
 - ・市県民税所得証明(※)
 - ・市県民税所得課税証明(※)
- ※税証明は最新年度分のみです。

※メンテナンス等で利用できない場合があります。その場合は市ホームページ等でお知らせします。

上限5,000円分の



マイナポイントがもらえる！



マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするポイントが付与されるのが、「マイナポイント」の仕組みです。2万円の前払い等に対して、最大5,000円分のポイントが付与されます。



3つの方法・場所で申込みができます

スマートフォン



マイナポイントアプリ
をダウンロード

Androidはこちら▶



iPhoneはこちら



■スマートフォンを使って自分で手続きされる人は上記二次元コードからアプリをダウンロードしてください。

パソコン



マイナポイント予約・申込サイトを
を検索

マイナポイント予約・申込サイト

- 「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。
- マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

市役所等で手続き

このマークが目印！



マイナポイント
手続きスポット
はこちら▶



■市役所窓口のほか、郵便局、コンビニ、携帯ショップ等でも手続きできます。上記二次元コードでご確認ください。

手続きの流れ

3月31日まで	9月30日まで
①まずはマイナンバーカードを申請！	②マイナンバーカードを読み込み、市役所で設定した暗証番号を入力し、マイナポイント予約完了！
	③マイナポイントを申込み→選んだキャッシュレス決済サービスでチャージorお買い物
	④③で選んだキャッシュレス決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます！

※暗証番号を3回間違えてしまうと、市役所窓口で再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。
※マイナポイント予約(マイキーID設定)だけではポイントは付与されません。マイナポイント申込みを忘れずに！
※ポイント付与のタイミングは事業者によって異なります。詳細は各事業者にお問い合わせください。

よくある質問に答えます



Q ポイントはいつ、どうやったらもらえるの？

ポイントは選択した決済サービスでチャージやお買い物することでもらえます。
ポイント付与のタイミングや付与されたポイントの有効期限などは、決済サービスによって異なります。

Q ポイントが付与されたかどうかは、どうやってわかるの？

申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページなどで確認できます。
マイナポイントアプリやマイナポイント予約・申込サイトでは確認できませんのでご注意ください。



令和3年度集落支援員募集

集落支援員は、地域の目線で集落の維持や活性化を図るために地域の点検活動を行い、生活状況の把握や住民と行政との連絡調整等を行います。地域のために頑張りたい人や地域活性化に意欲がある人は、是非申込みください。

▶対象者（次の全てに該当する人）

- ①募集地域に居住している人、又は居住したことがある人で、日田市に住民票を有している人
- ②地域の伝統や風習になじんでおり、集落の実情や地理に詳しい人
- ③地域振興に意欲があり、住民や行政職員及び地域おこし協力隊員と十分にコミュニケーションが取れる人
- ④普通自動車免許及び活動に使用できる車両を持ち、実際の運転経験が1年以上ある人

▶募集数と主な活動地域（各1人）

天瀬・上津江・夜明地区

▶身分

市長が「集落支援員」として委嘱

※市職員として採用するものではありません。

▶活動期間

委嘱した日から令和4年3月31日まで

※活動状況に応じ、最長3年まで延長することができます。

▶活動時間 月150時間

▶報償

月額18万円（賞与、退職金はありせん）

▶申込先

〒877-8601（住所記載不要）

まちづくり推進課地域活動支援係

▶申込期限 2月19日(金)（必着）

※応募書類に必要事項を記入の上、郵送で上記申込先に提出してください。応募書類は下記又は各振興局に備え付けている他、市ホームページからもダウンロードすることができます。

※詳細は市ホームページ又は右記二次元コード

をご確認ください。



問まちづくり推進課地域活動支援係 ☎ 28356（市役所6階）

日田市災害支援金の申請は2月19日(金)まで

令和2年7月豪雨災害で被災された人に、日田市災害支援金を配分しています。まだ申請がお済みでない人は申請をお願いします。

▶対象

- ①生活の拠点となっている住宅が全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、準半壊の被害を受けた世帯
- ②店舗、事務所、工場、旅館、ホテル等が、全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、準半壊の被害を受けた事業主
- ③アパート・貸家等が、全壊、半壊、床上浸水、一部損壊、準半壊の被害を受けた家主

※空き家や使用していなかった建物等は対象外となります。

※配分金額等詳細は、市ホームページ又は右記二次元コードでご確認ください。



▶申請方法

①の場合…「災害被災者住宅再建支援金」を申請することで、この支援金の申請をしたものとみなします。下記必要書類を持参し、社会福祉課（市役所1階）まで申請してください。

・必要書類 ①…り災証明書、通帳（世帯主）、印鑑

②・③の場合…会計課（市役所1階）に下記必要書類を持参し、申請してください。

・必要書類

②・③…り災証明書、通帳（②事業主、③家主）、印鑑

▶配分時期 申請受付後、随時口座に振り込み

▶受付期限 2月19日(金)

問①…社会福祉課福祉総務係 ☎ 28203（市役所1階）

②・③…会計課出納係 ☎ 28207（市役所1階）

被災者生活再建支援金が拡充されました

令和2年7月豪雨災害によって居住する住宅に被害を受けた世帯に支給する被災者生活再建支援金が拡充されました。

▶対象 半壊判定のうち、損害割合が30%以上40%未満（中規模半壊）の被災世帯

▶支給額

住宅を建設又は購入する場合

（改正前）80万円→（改正後）100万円

※詳細は下記にお問い合わせください。

問社会福祉課福祉総務係 ☎ 28203（市役所1階）

高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

令和2年度対象者は3月31日まで

高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象となるのは生涯で1回だけです。実施医療機関については下記又は各医療機関にお問い合わせください。なお、予防接種を受けることについては、それぞれ個人で判断してください。接種を希望する場合は、かかりつけ医と相談し事前予約を行ってください。

▶令和2年度対象者（市内に住民登録をしている人）

①次の生年月日の人

- ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
- ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
- ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
- ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
- ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
- ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
- ・大正14年4月2日～大正15年4月1日
- ・大正9年4月2日～大正10年4月1日

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表1級相当）

※今までに肺炎球菌ワクチンを接種された人は対象外です。

▶接種期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

▶自己負担額 2,460円（診察のみの場合は980円）

※対象者で生活保護を受けている人又は直近の住民税が非課税世帯の人は無料です。その場合、証明書が必要ですので生活保護を受けている人は社会福祉課、市県民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、予防接種を受ける際に医療機関に提出してください。（非課税証明書は各振興局等でも取得できます。印鑑を持参してください）

▶持参するもの

- ①個別通知に同封した予診票
- ②本人確認できるもの（健康保険証など）
- ③保護証明書・非課税証明書（該当者のみ）
- ④身体障害者手帳など（該当者のみ）

※県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要ですので、事前にお問い合わせください。

問健康保険課保健医療係 ☎ 3000（ウェルピア内）

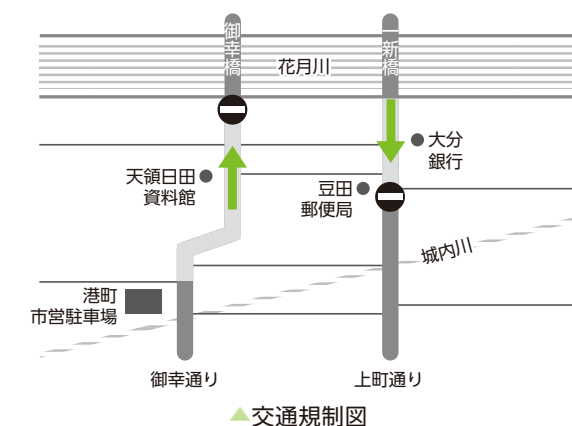
第38回天領日田おひなまつり

豆田地区の交通規制

2月15日から3月31日まで天領日田おひなまつりが開催されます。期間中、豆田地区の上町通りと御幸通りでは、下記の時間帯に一方通行となりますので、ご協力ください。

▶交通規制時間・期間 午前10時～午後5時
2月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)
3月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)
20日(祝)・21日(日)

歩行者に注意し、
思いやり運転を心掛けましょう！



※詳細は広報ひた2月1日号に同封している天領日田おひなまつりパンフレットをご覧ください。

問日田市観光協会 ☎ 22036
観光課観光振興係 ☎ 28210（市役所3階）

第41回日田おおやま梅まつり

「梅の里おおやま」では、毎年2月中旬から3月中旬にかけて、約1万本の梅の花が見頃を迎え、山全体が白や淡いピンク色に染まります。期間中は梅園の開放やウォール大山ライトアップナイト（大山ダム堤体）などを開催します。大山の春を満喫してください。

▶期間 2月14日(日)～3月14日(日)

▶会場 おおくぼ台梅園・ふるや台梅園

【おおくぼ台梅園イベント】

▶日時 2月28日(日)

▶内容 豊作祈願祭のみ関係者で開催

※新型コロナウイルス感染症の影響によって、例年開催されるイベントの一部を中止します。

問大山まつり実行委員会 ☎ 3101（大山振興局内）



お知らせ

日田市小規模修繕業務等業者登録申請受付について

市が発注する小規模な修繕契約のうち、小額で内容が軽易な契約（30万円以内）を希望する人は、事前に登録をしてください。

■登録業種 大工、左官、屋根、内装、電気、管、建具、ガラス、塗装、畳、とび、板金、その他

■登録条件

・市内に主たる事業所を置き、日田市公共工事建設業者等指名参加資格者名簿に登録されていない人

・市税の滞納のない人
※登録をした人は、市が発注する小規模な修繕等の契約の際の見積業者選定の対象となりますが、見積りや契約を約束するものではありません。

■申請期間 2月1日(月)～3月12日(金) 午前9時～午後4時30分

（土・日曜日、祝日は除く）
※その他の期間も随時受付を行います
※登録は申請月の翌月の1日からとなります。

■有効期間

受付年の4月1日から翌年の3月31日まで

■申請方法

提出書類に必要事項を記入の上、左記に持参

※登録申請書及び案内は、左記及び各振興局に備え付けています。

問 契約検査室工事契約検査係

☎②8520 (市役所2階)

全国瞬時警報システム情報伝達試験

市では、全国瞬時警報システムJ・ALER（ジェイ・アラート）を使用した試験放送を実施します。

■とき 2月17日(水) 午前11時頃
※気象状況等によって中止する場合があります。

※最大音量で放送されます。

問 防災・危機管理課防災・危機管理係

☎②8363 (市役所4階)

日田市選挙管理委員会委員が選任されました

日田市選挙管理委員会委員、補充員に左記の人が選任されました。

【選挙管理委員会委員】

・委員長 織田壯太郎氏
・委員長職務代理者 立花靖邦氏
・委員 合原真知子氏
・委員 森山大二郎氏

【補充員】

渡邊孝章氏 小金丸弘隆氏
戸田智子氏 財津文憲氏

■任期 令和6年12月21日まで

問 選挙管理委員会事務局選挙係

☎②8209 (市役所7階)

大分県交通災害共済加入受付開始

大分県交通災害共済の令和3年度加入申込みを2月から開始します。交通災害共済は一人年間360円の掛金で、万一の時にお互いに助け合う

■申込先 日田市日本語教室（河崎）

☎090・3413・2972

※内容を変更することがありますので、詳細は左記にお問い合わせください。

問 社会教育課生涯学習推進係

☎②6868 (アオーゼ内)

出張えんむす部

県が実施する会員制のお見合い（1対1）の会員登録ができます。

■とき 2月28日(日)

午前11時～午後5時

■ところ

アオーゼ2階 第3会議室

■業務内容

・お見合い会員登録
・お相手検索

※事前申し込みが必要です。

※詳細はOITAえんむす部出合いサ



健康・福祉

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる人に、高額介護合算療養費の通知文書と支給申請書を2月に送付します。

で、申請手続きをしてください。

■申請に必要なもの

支給申請書、お知らせの文書、印鑑、介護保険被保険者証、本人・口座情報・マイナンバーを確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカード・通帳 等）

■申請場所

健康保険課、各振興局

問 大分県後期高齢者医療広域連合

☎097・534・1771

健康保険課国保・年金係

☎②8271 (市役所1階)

ポータルセンターホームページ又は上記二次元コードをご覧ください。

問 OITAえんむす部出合いサポートセンター

☎097・578・7777

ひた暮らし推進室移住促進係

☎②8383 (市役所6階)

自動販売機設置希望者募集

■設置場所

①日田市清掃センター前公園
②日田市清掃センター処理棟

■対象 市内の業者及び団体

■設置期間 4月1日から2年間

■種類・台数 清涼飲料水 各1台

■申込方法

左記に備付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出

■申込期限 2月15日(月)

問 清掃センター ☎②0111

2月は児童手当の支給月

10月から1月までの児童手当を振り込みますのでご確認ください。

■支給日 2月5日(金)

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

※現況届が未提出の場合は支給が差止めになりますので、早急に提出してください。

問 子ども未来課家庭支援係

☎②8292 (市役所1階)

2月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

11月から1月までの特別障害者手当・障害児福祉手当を振り込みますのでご確認ください。

■支給日 2月10日(水)

※次のような場合は手当が支給できなくなりますので、左記に必ず届け出てください。

・受給者が死亡又は市外に転出した
・病院等（診療所及び介護老人保健施設を含む）に3か月以上継続して入院した
・福祉施設（介護老人福祉施設や障がい者支援施設など）に入所した

問 社会福祉課障害福祉係

☎②8290 (市役所1階)

オレンジカフェひた開催

最近物忘れが気になる等の不安や悩みを抱えている人は、お気軽に相談してみませんか。

■とき 2月27日(土) 午後2時～4時

■ところ 花月園 新館

令和3年度「広報ひた」等文書送達委託業務入札参加者

■参加資格

・市内で配送業を営む法人で、一般貨物自動車運送事業の許可及び貨物軽自動車の届出を行っていること
・市内の各自治会等170か所に、おおむね月2回（年24回）、配送が可能な車両及び人員を保有していること
・その他、市が定める要件を満たしていること

■申込方法 左記に備付けの申請書に必要事項を記入の上、提出

※必要書類は市ホームページからダウンロードできます。

■申込期限 2月26日(金)

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 地方創生推進課シティセールス係

☎②8627 (市役所6階)



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

心の中の「鬼」

今年の立春は2月3日で、その前日の2月2日が節分の日となります。皆さんは「節分」と聞いてどんなものを思い浮かべるでしょうか。近年では「恵方巻」なども有名になってきましたが、やはり「鬼は外、福は内」の掛け声で行う豆まきを思い浮かべる人も多いのではないのでしょうか。

ところで、外に追い出す「鬼」とは何を指すのでしょうか。それは「目には見えない良くないもの」であり、病気や事故、災害といった「災い」を指す一方で、人の心の中にある「負の感情」についても「鬼」とされてきました。

また、仏教には「五蓋」という修行を邪魔する5つの煩惱を指す言葉があります。それぞれ5つの煩惱に対応した色があり、鬼の色にも同様の意味があるとされています。鬼と言われて一番イメージされるであろう赤は「貪欲：強い欲望」を表し、青は「瞋恚：悪意や怒り、憎しみ等」の意味があり、その他にも黄色（白）は「掉挙・悪作：心の浮動・後悔」、緑は「惛沈・睡眠：倦怠・眠気」を、黒には「疑：疑いの心」といった意味があるのです。

このように、古くから私たちは負の感情と向き合ってきました。しかし、心の鬼がいなくなったわけではありません。誰であっても日常のふとした瞬間に出会うことがあるのです。

例えば、新型コロナウイルス感染者が出たという情報を聞いたとき、「どこの誰だろう」と思ったことはないでしょうか。

誰が感染していてもおかしくない中で、いつ、誰が感染しているかを詮索したり、感染した人の行動を責めたりすることは、もし症状が出て、言い出せない雰囲気生まれてしまい、余計に感染が広まってしまう危険性があります。

心の中の鬼は簡単に「外」に出すことはできません。しかし、上手く折り合いをつけることで、心の内にも「福」を呼び込めるのではないのでしょうか。

問 人権啓発センター

☎②8017 (市役所別館1階)



中津江

Nakatsu



話も弾む「野菜市」！

12月22日、野菜の販売会「野菜市」が開催された。野菜づくりに励む農家と、おいしい地元野菜を求める住民をつなぐ取組みとして、集落支援員の発案で10月にスタート。人々が多く集うむらづくり役場の軒を借りて開催した。集まった人たちは、地域おこし協力隊が提供する温かいコーヒーを片手に会話も弾み、野菜選びや交流を楽しんでいた。



現場で防災を学ぶ

11月27日、津江中学校の生徒29人が、令和2年7月豪雨の災害現場でフィールドワークを行った。これは、地元住民や中津江公民館、関係企業の協力のもと実施。土砂崩れや道路の陥没現場を目の当たりにした生徒たちは被害の大きさに驚いていた。災害の恐ろしさを実際に感じるとともに、災害を忘れず今後も防災に努める大切さを学んでいた。

大山

Oyama



知っていますか？テンポコナシ

小五馬天満宮の一角にテンポコナシという木がある。正式名称はケンポナシ（玄圃梨）といい、地域によって様々な呼称がある。秋になると実の根元が膨らみ梨のような甘い味がする。以前は近所の子供たちのおやつ代わりとして親しまれていた。幹周が約3m、樹高は20mと大きく、現在は市の特別保存樹に指定され、大切に管理されている。



みんなで楽しいウォーキング

11月29日、「第3回大山ふれあいウォーキング」が開催された。このイベントは子供からお年寄りまで幅広い世代に健康づくりを楽しんでもらえるようにと大山体育協会の主催で毎年行われている。この日は107人の参加者が集まり、4kmと7kmのコースに分かれて歩いた。参加者は「日頃歩かないので、良い運動になった」と楽しい1日を過ごしていた。



日田

Hita

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題



ひたジビエレシピグランプリ開催！

12月19日、昭和学園高校で第4回高校生「ひたジビエ レシピグランプリ」が開催された。この大会は、高校生にオリジナルのジビエ料理を創作してもらうことで「ひたジビエ」をPRするもの。4チームが日田特産野菜や食品ロス削減にこだわった料理等で競い合い、グランプリには色彩がよく、食欲をそそるタコス料理の「日田コス」が選ばれた。



日田ならではのおもてなし

12月16日から23日の間、男子7人制ラグビー日本代表強化合宿が実施された。報道関係者に練習風景が公開された17日、市長から激励の言葉と日田梨（新高）が送られた。また、選手たちは天ヶ瀬温泉から持ってきた「移動式足湯」を体験。「温かくて気持ちがいい！」「他では体験できない！」と足湯を満喫していた。



住みたい田舎ベストランキング第2位！

月刊誌「宝島社『田舎暮らしの本』」の企画「2021年版住みたい田舎ベストランキング」において、日田市が小さな市部門（人口10万人未満の269自治体中）で総合2位となった。子育て世代からシニアまで幅広い層を支援する制度が評価された。今後もランクアップを目指し、移住・定住につながるように切れ目のないサポートを続けていく。



ウッドデザイン賞2020受賞

ウッドデザイン賞は、木で暮らしと社会を豊かにするモノ・コトを表彰するもの。6回目の開催を迎える今年、応募総数432点の中から、「(有)高村木材」と「日田木レンジャー」の2者が受賞した。日田木レンジャーの皆さんは「この活動を通して、木の良さを知れたし、知ってもらえた。とっても楽しかったです」と笑顔で話していた。



天瀬

Amagase



天瀬町でリフレッシュ！

12月16日から23日まで日田市で強化合宿を行っていた男子7人制ラグビーの日本代表候補が、合宿の休養日となった12月18日、天瀬6爆のひとつである桜滝を見学。桜滝では水しぶきから発生するマイナスイオンでリフレッシュ。その後、天ヶ瀬温泉街の露天風呂に入浴した選手たちは、日頃の練習の疲れを温泉で癒していた。



夜空を彩るイルミネーション

12月13日、出口コミュニティセンターで、いでぐち交流館主催の「2020ウインターフェスタ」が開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イルミネーション点灯式のための開催となったが、会場にはサンタクロースも駆けつけ、新一年生になる子供たちや参加者に一足早いプレゼントを贈っていた。



上津江

Kamitsue



音楽のメッセージ

12月5日、旧津江小学校跡地で地域活性化に取り組む（一財）燈和会の主催で、声楽シンガー柏田ほづみさんによるコンサートが中津江ホールで行われた。約90人の来場者の前で、柏田さんは「アヴェ・マリア」やオペラ「トゥーランドット」の「誰も寝てはならぬ」など計9曲を披露した。ホール全体に響きわたる美しい歌声に会場中が魅了されていた。



地区全体の防災力アップを目指して

12月3日、上津江防災士会設立のための第1回準備会が開催された。参加者は「防災士とは何か」について研修を行い、「防災士として何がしたいか、何ができるか」について意見交換を行った。今後は防災訓練等の企画・支援などを行い、集落単位の防災力を引き上げ、地域全体の防災力アップにつなげることを目的に活動していくことを確認しあった。

前津江

Maetsue



山頂のお釈迦さま

スノーピーク奥日田を直進し、約2km先のト字分岐を右折し、約400m進むと、福岡県境の矢部越登山口に到着する。そこから約1時間かけて山頂に登ると、頂上にお釈迦さまが祀られ、リニューアルした賽銭箱がある。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で人とのつながりが断たれた1年だった。今年は、コロナの終息をお釈迦さまに願いたい。



力いっぱい、ぺったん！

12月26日、前津江町の住民グループが立ち上げた「憩いの杜やませみ」で餅つきが開催され、小学生や地域住民ら約20人が集まった。小学生は杵を一生懸命持ち上げながら、とても楽しそうに餅をついていた。参加者は餅つきを通して世代を超えた地域交流や人の温かさを体感でき、「憩いの杜やませみ」の繁栄を祈願したイベントとなった。



心温まるクリスマスプレゼント

12月25日、上津江地区社会福祉協議会が上津江町内の独居高齢者等65人を訪問し、餅や靴下、マスクなどのクリスマスプレゼントを渡した。プレゼントの中には津江小学校児童からの手書きメッセージも添えられていた。「今年の冬も元気に過ごしてください」との協議会委員の声掛けに、笑顔でプレゼントを受け取り、話に花を咲かせていた。



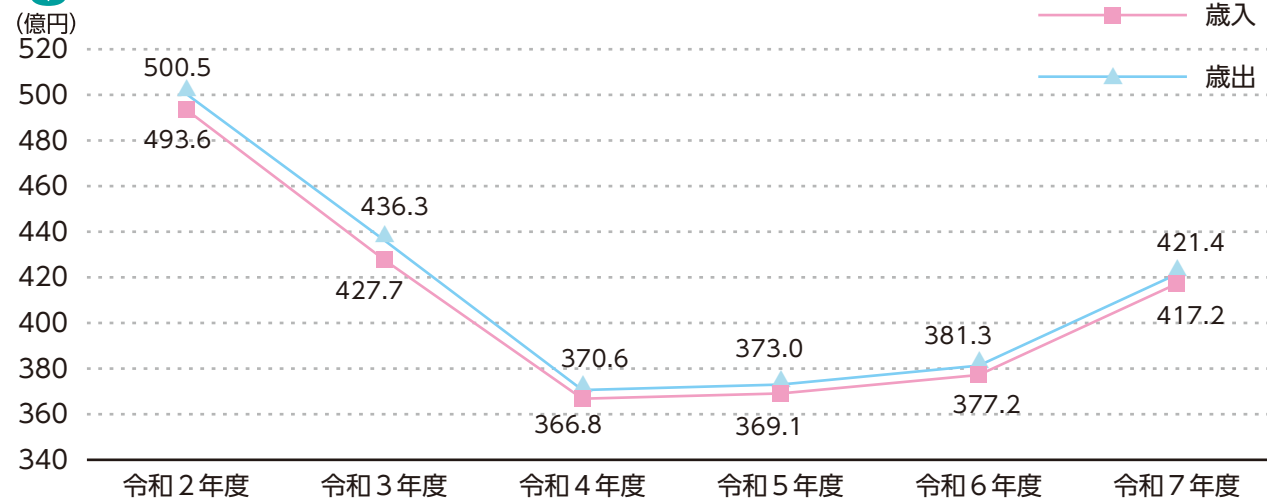
一生懸命、頑張りました♪

12月12日、すぎっ子こども園で生活発表会が開催された。手作りの鮮やかな衣装を着て、踊りや劇、合奏など練習の成果を発揮して可愛い姿を披露。また倒立や側転、鉄棒、なわとびなど日頃の園生活の中でできるようになったことを発表した。参観した保護者たちは、一生懸命発表する園児の姿に成長を感じ、温かい笑顔で見守っていた。



日田市の財政推計 普通会計

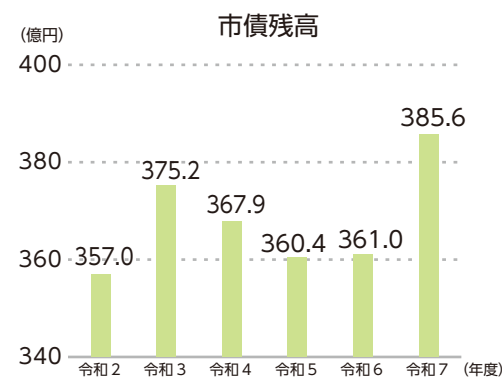
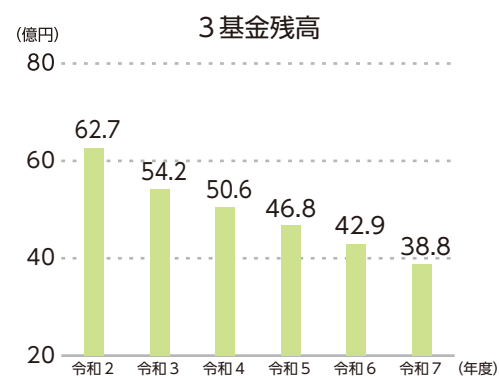
歳入・歳出の推移



3基金残高と市債残高（市の借金）の推移

令和7年度までの試算では、新型コロナウイルス感染症の影響によって市税が大幅に減少し、以前の水準に戻るには数か年を要すると見込まれること、普通交付税についても市町村合併に伴う優遇措置の終了や人口減少に伴う影響などによる減少から、歳出の抑制を行っても財源不足が生じます。財源不足を補うため、3基金を取り崩すことになり、残高が減少します。また、市債残高については、災害復旧事業や施設の更新などの普通建設事業によって各年度で変動があり、償還額が借入額を上回る年度もありますが、推計期間を通じては令和7年度末の残高は令和2年度末残高見込みよりも増加する見込みです。

※3基金残高とは、財政調整基金・減債基金・退職手当基金の3つの基金を合算した額のことで、



経常収支比率

令和3年度 ①	令和7年度 ②	差し引き ②－①
97.5%	98.7%	1.2ポイント

経常収支比率とは、税など自治体が自由に使える収入に対し公債費や人件費、扶助費といった経常的に必要な費用の占める割合のことです。家計に例えると、給料などのような毎月決まって得られる収入に対して住居費や光熱水費、ローンの返済などのような毎月確実に支出しなければならない経費の割合のことです。

財政の健全化に向けて

このような厳しい財政状況に適切に対応していくため、歳入の確保に努めながら経常経費の更なる抑制や事業の重点化等の取組みを行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の総合的かつ計画的な管理、統一的な基準による財務書類の分析及び活用、日田市行政改革大綱に基づく実行プランの着実な推進など、財政マネジメントの取組みを強化し安定的な財政運営に努めます。

市では将来の財政見通しを明らかにするため、令和3年度から令和7年度までの今後5か年の財政推計を作成し、ホームページに掲載しています。今号では、その中から主な内容についてお知らせします。

※普通会計とは一般会計と特別会計の一部（診療所事業・給水施設事業・住宅新築資金等貸付事業・情報センター事業）を一つの会計としてまとめたものです。

図 財政課財政係 ☎ 28634 （市役所4階）

財政推計の目的等

この推計は、令和2年度の決算見込額及び事業実施計画を基礎に、以下の目的で試算したものです。

- ①健全な財政運営のために必要となる令和3年度から令和7年度までの5か年の予算編成の基礎的資料とするため
- ②中期的視点から、日田市総合計画における施策・事業を進める際の財源の目安とするため
- ③市の将来の財政状況を市民に公表し、本市の行財政運営に対する理解をお願いするため

※将来の予算額を決定したものではありません。

歳入

(単位：億円)

区分	令和3年度 ①	令和7年度 ②	差し引き ②－①	概要
市税	72.3	76.8	4.5	個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税などの合計です。新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みや、企業業績の悪化によって、市税全体では令和3年度に大幅に減少し、以降は微増するものの減少水準が継続する見込みです。
地方交付税	113.0	112.4	△0.6	全ての自治体が一定水準のサービスを提供できるように、国から交付されるお金です。合併による普通交付税の優遇措置が令和元年度に終了し、今後は人口減少による影響などによって、推計期間を通じて減少する見込みです。
国県支出金	118.5	100.9	△17.6	市が行う事業に対して、国や県から補助金等として交付されるお金です。建設事業や災害による影響が大きく、事業費の増減によって各年度で変動がありますが、特に令和3年度は令和2年7月豪雨災害復旧事業に伴い大幅に増加する見込みです。
市債	60.8	65.0	4.2	建設事業や災害復旧事業などを行うときに国や金融機関から借入するお金です。令和2年7月豪雨災害復旧事業に伴う借入の増加も見込んでいます。
その他	63.1	62.1	△1.0	水郷ひた応援基金や森林環境譲与税基金等の、特定目的基金の繰入れなどを見込んでいます。
歳入総額	427.7	417.2	△10.5	※財政調整基金・減債基金・退職手当基金からの繰入額は含めていません。

歳出

(単位：億円)

区分	令和3年度 ①	令和7年度 ②	差し引き ②－①	概要
人件費	57.6	57.8	0.2	特別職・一般職の給与や議員報酬です。令和3年度以降も、現在の職員数がほぼ同程度で推移する見込みとしています。 ※退職手当は、令和3年度が約4.2億円、令和7年度が約3.8億円。
扶助費	83.6	77.8	△5.8	高齢者・障がい者等に対して行う様々な支援や生活保護費、少子化対策等の経費で、障害福祉関連はサービス利用者増等から増加を見込みますが、児童関連費用は児童数の減少に伴い、給付費等は減少する見込みです。
公債費	43.8	41.4	△2.4	借入を行った市債の元利償還金の支払いに要する経費で、元金の償還終了によって推計期間を通じて減少する見込みです。
投資的経費	114.1	101.9	△12.2	建設事業や災害復旧等に要する経費です。災害の影響や施設の更新等によって各年度で変動しますが、特に令和3年度は令和2年7月豪雨災害復旧事業に伴い大幅に増加しています。
その他	137.1	142.4	5.3	公共施設の管理経費や補助金、積立金等の経費です。 令和5年度以降は、災害対策基金の積立てを見込んでいます。
歳出総額	436.3	421.4	△14.9	

※総額は、端数処理のため内訳と一致しない場合があります。



「着物で彩るまちづくり」
着物を通じた文化と伝統を魅力に。
今号は、レンタル着付けと着物展を開催する、ひた瑠末会を
紹介します。



◆ひた瑠末会とは？

ひた瑠末会は、着付教室のメンバーで平成22年に立ち上げた市民活動団体。日田の四大祭りを中心とした着物レンタル着付と和文文化講座、「懐かしの着物展」の3つの取組みを行っている。

◆眠った着物に晴れ舞台

「懐かしの着物展」を始めたきっかけは、平成29年九州北部豪雨。被災した家の着物の整理を依頼された代表の小野瑠末さんは、眠っていた着物を見て驚いた。歴史を感じる素晴らしい着

◆着物と和文文化と歴史と

現在、2月中旬から始

物ばかりで「このままタンスの中に眠らせておくのはもったいない、この着物たち日田の目を浴びて欲しい」と考えた。そこで、「懐かしの着物展」と題して、天領日田おひなまつり（以下「ひなまつり」）に併せて、家庭に眠っている着物を借りて展示した。昨年は3回目の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となってしまう。小野さんは「集まった着物と帯の組合せや、着物ごとの歴史背景などを探究するたび、先人たちの知恵や技術に私たちもワクワクします。美しい着物から見える歴史と美しさが日田の歴史と組み合わせ、日田に足を運んでもらうきっかけになれば嬉しい」と語った。



ひなまつりには「懐かしの着物展」を開催する予定なので、是非ご覧ください。
問ひた瑠末会
☎090-3906-6604

図書館に行こう 淡窓図書館 ☎ 2497 開館時間：午前10時～午後7時（日曜日・祝日は午後6時まで）

大好き図書館！

一緒に図書館を盛り上げませんか？

図書館では「図書館ボランティア」と「選書モニター」を募集します。

図書館ボランティア

- 期間 年間を通して参加できるとき
- 内容 書架の整理、本の修繕・整備、館内外の環境美化、読み聞かせ 等
- 申込み 随時窓口で受付

選書モニター

- 期間 4月～令和4年3月
- 内容 書籍販売会社から配送された図書の内容を確認し、購入することが適当と思われる図書を選書
- 申込期限 3月16日(火)

※申込用紙は窓口に備え付けています。

新刊情報

鬼大図鑑
田村正彦／監修 さがわゆめこ／画
グラフィオ／編
金の星社



古くは「日本書紀」に登場する「鬼」。日本人の日常にいきづく「鬼」とは何なのか。そのルーツとは？風神・雷神、般若、酒吞童子といった有名なものから、地獄や世界の鬼まで、逸話とともに美しいイラストで紹介する。

～休館のお知らせ～

空調機改修工事及び蔵書点検のため、2月18日(木)～3月3日(水)まで休館します。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。



おいでよ！ おはなし会

- とき 2月11日(祝)
午前11時～
2月13日(土)
午後3時～
- ところ 児童コーナー

【お願い】

風邪症状のある人は来館をご遠慮ください。また、マスク着用や咳エチケットにご協力ください。

2月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	⑱	⑲	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

障がいへの理解

心の架け橋

社会的障壁と合理的配慮～お互いを理解しあう姿勢が大事～

日田市が制定している「日田市障がいによる差別を解消し誰もが心豊かに暮らせるまちづくり条例」に、社会的障壁の除去のために合理的配慮の提供することを明記しています。その中から「社会的障壁」と「合理的配慮」について解説します。

社会的障壁というのは、障がいのある人が暮らしにくくなる全ての事物（壁）のことを指しています。物理的なこと、制度的なこと、文化や情報のこと、人々の意識上的こと、全てです。この壁は、自分でも気付かずに作ってしまっていることが多くあります。

合理的配慮は、障がいのある人もない人も平等な機会を確保するために行う配慮のことを言います。そのため、「障がい者を特別扱いする」というものではありません。

配慮する側、される側のどちらか一方の立場が強くなるという関係ではなく、平等の関係を築くことができるよう、無理のない範囲で調整を行うことが、合理的配慮の考え方です。

「無理のない範囲」に関してよく質問がありますが、まずは、合理的配慮の方法が一つではないことを念頭に置かなければなりません。合理的配慮の申し出があった場合、お互いの情報や意見を伝え合い、建設的な対話に努め、様々な手段を見つけていくことで合意形成を図ることが大切です。どこまで配慮するかは難しい問題ですが、合理的配慮にとって、何より大切なことは、配慮する側もされる側もお互いを理解しようとする姿勢をもつことです。

問社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290（市役所1階）

地域おこし協力隊活動②

地域を盛り上げます！



今回は中津江地区で活動している中村さんをご紹介します！



よしき
中村允紀さん

昨年福岡市から、中津江村に一目惚れして移住した中村です。面白い歴史背景を持つ中津江村の観光振興をミッションとして活動しています。長い海外経験から、外国人の目線で日本の美を捉え、楽しめるものにアレンジすることを観光事業として携わってきました。この経験を生かして、世界中が驚くような観光体験企画を作りたいと思っています。外国人対応、お任せください！

昨今の状況で「今」できることは限られていますが、来たるべきときに、鯛生金山やフォレストアドベンチャー奥日田などの資産、自然と歴史と美味を存分に楽しめるよう、今できる範囲で取り組んでいきたいです。また、津江の山の幸で育んでいる娘も1歳となりました。この美しい情景を彼女の日本人としての誇りに残せることを、心から嬉しく思っています。



▲森を歩く会の様子



▲里歩き中津江の様子

子育てを応援します！ 児童館・支援施設 2月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書（押印必要）を提出してください。松原児童館（☎2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎276406

- ★リズムの日
9日(火) 11:00～
- ★わくわく制作（おひな様制作）
18日(木)・19日(金) 10:30～
- ★チャレンジキッズ
20日(土) 11:00～
- ★音あそび（療育事業）
26日(金) 11:00～



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎2901

- ★バレンタイン制作
6日(土) 10:30～
- ★レクリエーション
13日(土) 10:30～
- ★ひなまつり制作
●★17日(水) 10:30～
●★27日(土) 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

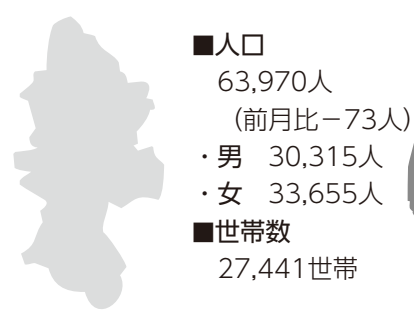
ひのくま子育て支援センター ☎27565

- ★うたとお話し会
8日(月) 11:00～
- ★試食会
17日(水) 11:15～12:00
- ★おひな様制作
19日(金) 9:30～12:00
- ★ツインズクラブ
24日(水) 13:30～15:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(令和2年12月31日現在)



新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更
する場合があります。詳細は市ホームページ
(右記二次元コード) から確認してください。



小…小学生対象 乳…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎28922

- ★お話し会
●★10日(水) 15:30～
●★18日(木) 10:30～
- ★バレンタインプレゼント作り
13日(土) 10:30～11:30
- ★おひな様制作
●★25日(木) 10:30～11:30
●★27日(土) 10:30～11:30



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

まえつえ子育て支援施設 ☎2409

- ★せいまお兄さんとあそぼう！
12日(金) 10:00～11:00
- ★お誕生会
16日(火) 10:00～12:00
- ★制作あそび
25日(木) 10:00～12:00



9:00～16:30
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎231890

- ★ミニリズム
10日(水) 10:30～
- ★フレンズデイ（土曜開放日）
13日(土) 10:00～12:00
- ★ぴよぴよ・ままんルーム
16日(火) 10:00～12:00



※お子さんの足型でおひな様作りを行います。
※0歳と母親、妊婦が対象です。
9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎25300

- ★★ベビーマッサージ
4日(木)・18日(木)
10:00～11:00
- ★★スロートレーニング
17日(水) 10:00～11:00
- ★★お誕生会
25日(木) 10:00～11:00



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

元気な日田っ子集まれ！

4月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
3月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

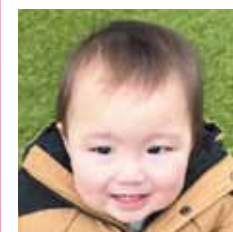
- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
- ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
- 携帯電話 右記の二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎777-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎28627（市役所6階）



いと
梶原一葉ちゃん
(1歳・琴平町)



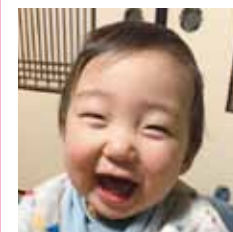
けい
江田佳真ちゃん
(1歳・小迫町)



たいり
松尾泰利ちゃん
(1歳・桃山町)



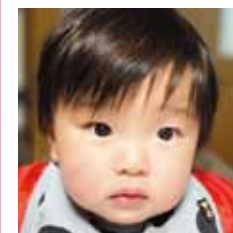
いろは
小野彩葉ちゃん
(1歳・丸山2丁目)



そうま
山本蒼菜ちゃん
(1歳・北友田3丁目)



なの
立花菜乃ちゃん
(1歳・中釣町)



じょうすけ
河津丞助ちゃん
(1歳・城内新町)



い
梶原唯花愛ちゃん
(1歳・中央1丁目)



だいち
岩崎大知ちゃん
(1歳・亀川町)



ゆりあ
長友結里明ちゃん
(2歳・城町1丁目)



あおと
山下葵士ちゃん
(2歳・亀川町)



ゆめ
中原由愛ちゃん
(3歳・日ノ隈町)

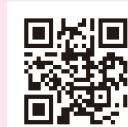


■日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」■



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆様さんでの子育てをサポート！
お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。
登録は無料です。是非、ご活用ください。

二次元コードからダウンロード！



市民課窓口の混雑状況が確認できます

証明書の発行や住民異動（転入出、転居）、マイナンバーの手続きなど、市民課の各窓口の待ち人数や呼出し状況をインターネット上で随時確認することができます。

3月以降は住民異動等で窓口が大変混み合います。混雑回避のため、以下の場合にご利用ください（右記二次元コードから確認できます）。

- ・来庁前に**窓口待合状況を確認**
- ・受付後に市民課待合スペースから離れる際、**呼び出し状況を確認**



混雑状況を
確認できます▼



▲手続きごとの混雑状況が分かります！

■受付後の所要時間（目安）

- | | |
|--------------|---------------|
| ①住民票・戸籍・印鑑証明 | 10～15分 |
| ②婚姻・出生などの届出 | 30～40分 |
| ③住民異動・改印 | 20～30分 |
| ④パスポート | 15～20分（1人あたり） |
| ⑤マイナンバーカード | 20～30分（1人あたり） |

※①・③・④は申請書への事前記入が必要。

■混雑しやすい時間 午前10時～正午、午後1時～3時
※週明けと週末は更に混雑するため、ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。

【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが下記の時間外・休日にできます。前日までに予約をしてください。

■2月の開庁日

- ・2月4日(木) 午後5時30分～7時30分
- ・2月14日(日) 午前9時～午後3時
- ・2月25日(木) 午後5時30分～7時30分

■ところ

- 市役所1階 市民課
- ※北側玄関をご利用ください。
- ※マイナンバー以外の各種証明書等の交付は行いませんのでご注意ください。



問市民課窓口サービス係 ☎ 8204（市役所1階）

市長コラム 坂の上の雲を探して

75

年明けとともに発令された「緊急事態宣言」。東京などの都市部を中心に全国主要都市が対象となり、コロナ禍の状況はますます深刻になってきました。

世界の状況といえば、新たに変異したウイルスが確認されるなど、まさに地球規模で「カオス（混沌）」な状況にあり、先行きの見えない「不安と奇立ち」が世界を混乱に陥れています。

そのような中、世界中で「ワクチン生成」によるコロナパンデミックからの脱却に向けた取り組みが始まりました。日本でも、3月をめどに医療従事者や高齢者を皮切りに「ワクチン接種」が始まります。日田市においても、3月にはワクチン接種の案内を開始します。この取り組みが、感染拡大への不安を緩和し、アフターコロナに向けての第一歩を踏み出す足掛かりとなることを願ってなりません。

さらに現在、国は様々な対策事業を進めています。異例の第3次補正予算も審議され、コロナ禍からの脱却に向けて取組みを進めています。国会の議決以降、日田市でも新たな対策事業に取り組みでいくことになります。

今しばらく「不安」な日々は続いていきますが、決して諦めることなく、この事態に向き合っていきましょう。「朝の来ない夜はない。」このことを信じて。

明るい話題を一つ。毎年発表される「住みたい田舎ベストランキング」の、人口10万人未満の小さな市部門で、総合2位にランキングされました。昨年の6位からのランキングアップです。

コロナ禍において、オンラインでの仕事の普及や、ネットビジネスが定着していく時代です。田舎に住むことの豊かさ、生活の両立が進む時代となってきたような気がします。

我々も、これまでの成功体験やしがらみに捉われることなく、アフターコロナに向けて準備を始める時でもあると思います。

今こそ「坂の上の雲」を目指しましょう。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。